

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 五味池高原線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
須坂市大字豊丘字下前欠原46番地先から 須坂市大字豊丘字下前欠原41番の23地先まで	旧	8.7~10.3 m	0.0647 km
同 上	新	9.7~10.3	0.0647

道路管理課

**長野県須坂建設事務所告示第4号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成26年3月17日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年3月3日

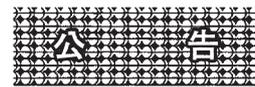
長野県須坂建設事務所長 塩 入 信 一

- 1(1) 路線名 406号
- (2) 供用を開始する区間  
須坂市大字仁礼字仙仁山3153番の2地先から  
須坂市大字仁礼字仙仁山3153番の2地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成26年3月3日

- 2(1) 路線名 五味池高原線
- (2) 供用を開始する区間  
須坂市大字豊丘字下前欠原46番地先から  
須坂市大字豊丘字下前欠原41番の23地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成26年3月3日

- 3(1) 路線名 相之島高山線
- (2) 供用を開始する区間  
須坂市大字日滝4811番の1地先から  
須坂市大字日滝4913番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成26年3月3日

道路管理課



**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年3月3日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日  
平成26年2月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人森の民ねばりん
- 3 代表者の氏名  
南 木 一 美
- 4 主たる事務所の所在地  
下伊那郡根羽村1719番地1
- 5 定款に記載された目的
  - (1) 根羽村内のあらゆる地域資源及び、村内外の人的資源を活用した山村再生と、持続可能な地域づくりに資する。
  - (2) 木の駅に出荷された未利用材を、木質エネルギーとして村内福祉施設に対して安定的かつ持続的に供給するとともに、利用の促進をはかる。
  - (3) 根羽の森林の現状を、科学的・学術的に調査、検証し、将来の望ましい森林の姿を、研究・提案するとともに、個人所有者の山林管理を支援する。
  - (4) 地域資源と森林空間活用を通じた生業づくりと、所得の向上をはかる。

県民協働・NPO課

**公告**

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更しました。

なお、変更区域に係る図面は、千曲市役所において縦覧に供します。

平成26年3月3日

長野県知事 阿 部 守 一

農業振興地域名	変 更 区 域	変更面積 (ha)	
		増	減
千 曲	千曲市大字鋳物師屋の一部 千曲市大字寂蒔の一部	-	12

農業政策課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年3月3日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
長野都市計画公園 8・5・1号 茶臼山公園
- 2 縦覧場所  
長野県建設部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年3月3日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
駒ヶ根都市計画地域地区 用途地域
- 2 都市計画を定める土地の区域  
新たに用途地域を定める区域  
飯坂二丁目地区の一部  
用途地域を変更する区域  
平成17年駒ヶ根市告示第86号の土地の区域のうち、上穂町、北割、町1区、小町屋の幹線道路沿道及び市役所周辺地区の一部、大手、下の坊、南方地区の一部、下の坊、小中学校地区の一部、小町屋南部、北部地区の一部、下市場地区の一部  
用途地域から除く地域  
平成17年駒ヶ根市告示第86号の土地の区域のうち、飯坂二丁目地区の一部、下市場地区の一部

- 3 縦覧場所  
長野県建設部都市計画課及び駒ヶ根市役所

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年3月3日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
千曲都市計画地域地区 用途地域

2 都市計画を定める土地の区域

新たに用途地域を定める区域

千曲市大字新田字東上川原の一部、大字鋳物師屋字柳原下、字柳原、字堀畑、字花岡及び字舟山の各一部、大字寂蒔字土腐尻、字清水、字小土腐、字大土腐、字入淀、字西町頭、字東町頭及び字伊勢宮の各一部

用途地域を変更する区域

平成16年千曲市告示第99号で定めた土地の区域のうち千曲市大字新田字東上川原の一部、大字鋳物師屋字柳原下、字堀畑、字柳原、字花岡及び字舟山の各一部、大字寂蒔字土腐尻、字清水、字小土腐、字高河原及び字大土腐の各一部、大字内川字押堀の一部

用途地域から除く区域

平成16年千曲市告示第99号で定めた土地の区域のうち千曲市大字屋代字一重山の一部、大字小島字東山の一部

3 縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び千曲市役所

都市計画課

公告

建築士法(昭和25年法律第202号)第13条の規定により、平成26年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施します。なお、当該試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定により公益財団法人建築技術教育普及センターが行います。

平成26年3月3日

長野県知事 阿部守一

1 試験の期日、時間、試験地、試験会場及び科目

(1) 二級建築士試験

期日及び時間	試験地	試験会場	科目	
平成26年7月6日(日) 午前10時から午後5時10分まで	松本市	松本大学 (松本市新村2095-1)	学 科	建築計画 建築法規 建築構造 建築施工
平成26年9月14日(日) 午前11時から午後4時まで	松本市	松本大学 (松本市新村2095-1)	設計製図	

(2) 木造建築士試験

期日及び時間	試験地	試験会場	科目	
平成26年7月27日(日) 午前10時から午後5時10分まで	松本市	信州大学松本キャンパス (松本市旭3-1-1)	学 科	建築計画 建築法規 建築構造 建築施工
平成26年10月12日(日) 午前11時から午後4時まで	松本市	松本大学 (松本市新村2095-1)	設計製図	

2 受験申込手続

(1) 持参による申込み又は郵送による申込み

ア 受験申込書の配布

受験申込書は、平成26年3月10日(月)から一般社団法人

長野県建築士会及び同会各支部において配布するほか、公益財団法人建築技術教育普及センターに対し、インターネット又はFAXで請求した場合には、同センターから郵送により配布します。

イ 受験申込書の受付期間等

(7) 持参による受付

受付期間	平成26年4月10日(木)午前10時から4月14日(月)午後5時まで
受付場所	長野県建築士会館 3階会議室 (長野市大字南長野字宮東426-1) 松筑建設会館 2階第3会議室 (松本市島立996(松本合同庁舎南隣))

(4) 郵送による受付

郵送による受験申込みについては、過去に二級建築士試験若しくは木造建築士試験の受験をしたことのある者のうち受験をした二級建築士試験若しくは木造建築士試験の受験票若しくは合否の通知書が貼付できる者又は持参による申込みができないやむを得ない事情があると公益財団法人建築技術教育普及センターが認めた者に限り行うことができます。

受付期間	平成26年3月17日(月)から平成26年3月31日(月)まで(締切日の消印のあるものまで有効)に、必ず簡易書留で郵送してください。
郵送先	〒104-0031 東京都中央区京橋2-14-1 公益財団法人建築技術教育普及センター本部

(2) インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができます。

ア 受験申込受付期間

平成26年3月24日(月)午前10時から平成26年3月31日(月)午後4時まで

イ 受験申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(<http://www.jaeic.or.jp/>)において、必要な事項を入力し、申し込んでください。

3 合格者の発表等

合格者の発表は、次の表の期日に、合格者の受験番号を公益財団法人建築技術教育普及センター関東支部、一般社団法人長野県建築士会及び同会各支部に掲示するとともに、公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページに掲載します。なお、合否の判定結果は、受験者に通知します。

	合格者の発表日	
	「学科の試験」	「設計製図の試験」
二級建築士試験	平成26年8月26日(火) (予定)	平成26年12月4日(木) (予定)
木造建築士試験	平成26年9月9日(火) (予定)	

4 その他

- (1) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出てください。
- (2) この試験について不明な点は、公益財団法人建築技術教育普及センター関東支部(東京都中央区京橋2-14-1 電話 03-5524-2176)又は一般社団法人長野県建築士会(長野県長野市大字南長野字宮東426-1 電話 026-235-0561)に問い合わせてください。

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月3日

長野県長野建設事務所長 小林 睦夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
平成26年度自家用電気工作物保安管理業務委託
- (2) 役務の特質  
入札説明書によります。
- (3) 履行期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 履行場所  
一般国道406号 長野市 平林立体交差排水機場他12か所
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) (2)の資格の等級区分に格付けされている者のうち、営業品目区分表の「電気・冷暖房保守」の営業種目を有する者であり、かつ、電気事業法施行規則(平成7年通商産業省令第77号)第52条第2項に規定する保安管理業務を委託する契約を締結できる者であること。
- (4) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条

第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (6) 長野建設事務所管内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (7) 電気事業法(昭和39年法律第170号)に基づく電気主任技術者を配置できる者であること。
- (8) 過去5年以内に、長野県内において同種の保安管理業務の履行実績を有し、かつ、緊急時の出勤要請に対し、平日(夜間を除く。)は45分以内、平日の夜間及び休日は1時間以内に到着できる体制を整備できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1 長野県長野合同庁舎  
長野県長野建設事務所 維持管理課 管理係  
電話 026(234)9539

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成26年3月19日(水) 午前9時  
イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館504号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年3月10日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年3月17日(月)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県長野建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月3日

長野県長野建設事務所長 小林 睦夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
平成26年度エレベーター保守点検業務委託
- (2) 役務の特質  
入札説明書によります。
- (3) 履行期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 履行場所  
一般県道三才大豆島中御所線 長野市 日赤前横断歩道橋  
一般県道三才大豆島中御所線 長野市 上千田地下道
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野建設事務所管内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (6) 過去5年以内に、同種の保守点検業務の履行実績(公共機関から発注されたエレベーター保守点検業務を受注し、1年間継続して履行した実績とします。)を有し、かつ、長野市内に保守サービス拠点を設置し、昇降機検査資格者を終日待機させ、緊急時の出勤要請に対し、原則30分以内に到着できる体制を整備できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大南長野南県町686-1 長野県長野合同庁舎  
 長野県長野建設事務所 維持管理課 管理係  
 電話 026 (234) 9539

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成26年3月19日(水) 午前10時  
イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館504号会議室
  - (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年3月10日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年3月17日(月)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県長野建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
  - (2) 詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月3日

長野県大町建設事務所 竹内 敏昭

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
水防情報システム及び土砂災害監視施設の保守点検業務

- (2) 役務の特質  
入札説明書によります。
  - (3) 履行機関  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
  - (4) 履行場所  
長野県大町建設事務所管内
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
  - (5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、その履行実績を有する者とみなします。
  - (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
- 大町市大町1058-2  
 長野県大町建設事務所 総務課  
 電話 0261 (23) 6531
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成26年3月19日(水) 午前9時30分  
イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室
  - (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年3月10日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年3月18日(火)までの間に必要な証明書等の照会があったと

きは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234号の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県大町建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月3日

長野県千曲建設事務所長 荻野 厚

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

水防情報システム及び土砂災害監視施設の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野県千曲建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、その履行実績を有する者とみなします。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

千曲市大字屋代1881番地

長野県千曲建設事務所 総務課

電話 026 (273) 1720

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年3月17日(月) 午前10時

イ 場所 長野県千曲庁舎 大会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年3月7日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年3月14日(金)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県千曲建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月3日

長野県動物愛護センター所長 長岡彦光

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
長野県動物愛護センター清掃業務委託
- (2) 役務の特質  
長野県動物愛護センター及びその構内の清掃作業
- (3) 履行期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所  
小諸市大字菱平字前新田2725  
長野県動物愛護センター及びその構内

## 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

## 3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

小諸市大字菱平字前新田2725

長野県動物愛護センター そうだん課

電話 0267 (24) 5071

なお、入札説明書及び契約書（案）については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/dobutsuaigo/index.html>

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年3月12日（水）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

食品・生活衛生課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月3日

長野県動物愛護センター所長 長岡彦光

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
長野県動物愛護センター管理業務委託
- (2) 役務の特質  
飼養動物の給餌給水、動物室の清掃洗浄、受付、来館者対応、動物とのふれあい事業等
- (3) 履行期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 履行場所

小諸市大字菱平字前新田2725

長野県動物愛護センター及びその構内

## 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

## 3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

小諸市大字菱平字前新田2725

長野県動物愛護センター そうだん課

電話 0267 (24) 5071

なお、入札説明書及び契約書（案）については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/dobutsuaigo/index.html>

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年3月12日（水）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

食品・生活衛生課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月3日

長野県姫川砂防事務所長 野本幸男

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
カラー複合機 1台  
モノクロ複合機 1台
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所

北安曇郡小谷村大字千国乙10307-3

長野県姫川砂防事務所

(5) 入札方法

機器の賃借料を含むカラー、モノクロそれぞれの複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

北安曇郡小谷村大字千国乙10307-3

長野県姫川砂防事務所 総務課

電話 0261(82)3100

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成26年3月13日(木) 午前10時  
イ 場所 長野県姫川砂防事務所 会議室
- (3) 郵便による入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年3月10日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者であって、入札金額の全ての単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計金額が最低の価格である申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県姫川砂防事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

建設政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月3日

長野県企業局南信発電管理事務所長

中 沢 清

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
平成26年度春近発電所揚水施設巡視業務
- (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間  
平成26年4月1日から平成27年3月23日まで
- (4) 履行場所  
伊那市富県 他2箇所

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyo/nyusatsu.html>)に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。  
伊那市狐島3802-2  
長野県企業局南信発電管理事務所 総務課  
電話 0265(72)6121
- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年3月19日(水)午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開

札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(3) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成26年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

企業局

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月3日

長野県須坂園芸高等学校長 小 椋 勇 人

### 1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量  
モノクロ電子複写機 3台

(2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間  
平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所  
長野県須坂園芸高等学校

### 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gyose/nyusatsu/ko.html>）に記載のとおりです。

### 3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。  
入札説明書等は、次の場所で交付します。

須坂市大字須坂1616  
長野県須坂園芸高等学校  
電話 026 (245) 0103

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成26年3月7日（金）午後3時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月3日

長野県更級農業高等学校長 斎 藤 秀 雄

### 1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量  
電子複写機 2台

(2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間  
平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所  
長野県更級農業高等学校

### 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gyose/nyusatsu/ko.html>）に記載のとおりです。

### 3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。  
入札説明書等は、次の場所で交付します。

長野市篠ノ井布施高田200  
長野県更級農業高等学校  
電話 026 (292) 0037

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成26年3月17日（月）正午までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月3日

長野県辰野高等学校長 山 下 智

### 1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量  
電子複写機 4台

(2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間  
平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所  
長野県辰野高等学校

### 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gyose/nyusatsu/ko.html>）に記載のとおりです。

### 3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。  
入札説明書等は、次の場所で交付します。

上伊那郡辰野町大字伊那富3644番地2  
長野県辰野高等学校 事務室  
電話 0266 (41) 0770

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を平成26年3月12日(水)午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

\_\_\_\_\_  
[ 高校教育課 ]